

日行連発第770号  
平成30年10月4日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会  
会長 遠田 和夫  
総務部  
部長 山田 美之

犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則の一部を改正する命令への  
対応について

標記の件について、政府において平成30年北海道胆振東部地震による被害状況等に鑑み、犯罪収益移転防止法施行規則上の本人特定事項の確認方法等に関し、特例を設ける改正が9月14日付けで公布・施行されました。各単位会におかれましては、別紙の特例をご確認いただき、所属会員への周知を図るとともに、会員指導等をお願いいたします。

以上

- 別紙1：「平成30年北海道胆振東部地震を受けての犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則の一部を改正する命令について」（平成30年9月14日付．警察庁）  
別紙2：官報（平成30年9月14日付）  
別紙3：概要説明図